平成２３年（フ）第１６７３５号
東京都八王子市南大沢５丁目１－３－1403
破産者　石原　公揮
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７７７号
福島県二本松市大平中井111、開始決定上の住所東京都足立区伊興本町１丁目５－13－201
破産者　安齋　友淳
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８４１号
東京都新宿区北新宿３丁目34－13－202
破産者　城市　益男
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８７１号
東京都足立区辰沼２丁目18－18－1201
破産者　島本　正人
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８９１号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井577－18
破産者　福原　　勇
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８９２号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井577－18
破産者　福原　耐子
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８９３号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井577－18
破産者　福原　勇一
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８９９号
東京都板橋区板橋３丁目９－13－403
破産者　水落　　来
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９３２号
東京都練馬区桜台４丁目15－２－201
破産者　平田　美佐
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９３３号
千葉県千葉市中央区新宿１丁目19－15
破産者　鈴木　利和
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９９６号
東京都板橋区東山町33－８
破産者　小野　　浩
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９９８号
東京都足立区竹の塚７丁目２－12－203
破産者　稲葉　孝一
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０４５号
東京都江戸川区興宮町28－26
破産者　森尾　眞伸
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０４８号
埼玉県入間郡越生町大字上野1127－３
破産者　市川　和奈（旧姓加藤・新倉）
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１１３号
千葉県流山市鰭ケ崎1730－18
破産者　仲澤三枝子
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１７９号
千葉県市川市南八幡５丁目17－８－403
破産者　岡本　昭一
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１８６号
東京都江戸川区本一色３丁目20－15
破産者　多田　尚代
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２２３号
東京都台東区三筋１丁目５－13－205
破産者　瀬戸山　諒
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２６２号
東京都板橋区高島平３丁目10－１－624
破産者　池田　裕貴
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２６３号
東京都板橋区高島平３丁目10－１－624
破産者　池田　妙子
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２６５号
東京都足立区島根３丁目24－15
破産者　見目　定夫
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２６６号
東京都足立区島根３丁目24－15
破産者　見目　由美
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２６７号
東京都港区白金１丁目25－21－403
破産者　永山嘉奈子
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部